



LRQA独立保証声明書

株式会社オハラの 2025 年度温室効果ガス排出量に関する保証

この保証声明書は、契約に基づいて株式会社オハラに対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

保証業務の条件

LRQA は、株式会社オハラ（以下、会社という）からの委嘱に基づき、2025 年度（2024 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日）の会社の温室効果ガス排出量（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISO14064-3:2019 を用いて、限定的レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社の本社工場及び国内連結対象子会社、台湾、中国、マレーシアにおける連結対象子会社 4 社、および持分法適用関連会社である華光小原光学材料(襄陽)有限公司¹における運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 会社の定める報告手順への適合性の検証
- 以下の指標に関するデータ^{2,3,4,5}の正確性及び信頼性の評価
 - スコープ 1 GHG 排出量 (トン CO₂e)
 - スコープ 2 GHG 排出量 [マーケット基準] (トン CO₂e)

LRQA の保証業務は会社のサプライヤー、業務委託先、及び報告書で言及された第三者に関するデータ及び情報を除くものとする。

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LRQA は会社以外へのいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

LRQA の意見

LRQA の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 下表 1 に要約される正確で信用できる GHG 排出量を開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準⁶、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

表 1. 会社の 2025 年度温室効果ガス排出量の要約

対象項目	
スコープ 1 GHG 排出量	6,789 トン CO ₂ e
スコープ 2 GHG 排出量 [マーケット基準]	28,854 トン CO ₂ e

¹ 非生産拠点、営業所の活動を含まない。

² 算定対象は CO₂、SF₆、HFCs とし、アセチレンガスの燃焼、CO₂ 消火器の使用に伴う直接排出を含まない。

³ OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD. の HFCs に関しては、自社実測が難しいウォーターサーバー等の機器は対象としない。

⁴ HFCs は小原光学(中山)有限公司、OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD. の機器廃棄時の排出を含まない。

⁵ GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

⁶ 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。



保証手続

LRQA の保証業務は、ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の脱漏及び誤表記が無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取扱い手順書、指示、及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプルング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2025 年度の GHG 排出量に関する記録および情報の検証を行った。
- 本社工場、株式会社オハラ・クオーツ 和歌山工場及び華光小原光学材料(襄陽)有限公司を訪問し、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行うと同時に、敷地範囲において排出源の現場確認を実施した。

観察事項

保証業務における観察事項は以下の通りである。

会社は、継続して GHG 排出量の網羅性の拡大をすることが望まれる。報告対象の地理的範囲、対象のスコープに関して、拡大することが期待される。

基準、適格性及び独立性

LRQAはISO14065 “温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項”、ISO17021-1 “適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 - 第1部：要求事項” に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準1と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQAは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRQAは、会社に対して、ISO9001 および ISO14001の認証を実施している機関である。実施した業務はこれらの認証及び検証のみであり、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2025 年 12 月 19 日

Shoutaro Kamabata

川端 将太郎

LRQA 主任検証人

LRQA リミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA reference: YKA00000993

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © LRQA, 2025.